

令和6年第1回尾張旭市環境審議会会議録（案）

1 開催日時

令和6年2月2日（金）

開会 午後2時30分

閉会 午後3時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（9名）

岡村 聖、末吉 勝也、臼井 裕恵、松永 潤、野町 純子、永井かよみ、
村松 正雄、水野 俊幸、水戸部 美保

4 欠席委員（2名）

伊藤 彰浩、高橋 賢一

5 傍聴者数

なし

6 その他出席者

(1) 事務局（環境課）木戸 雅浩、喜多野 洋行、大谷 健司、木船波留歌、
安田 眞子

(2) その他（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）宮内 卓也

7 内容

(1) 審議事項

第1号議案 第二次尾張旭市環境基本計画について

(2) 報告事項

令和5年度尾張旭市環境基本計画年次報告書の意見募集の結果について

8 会議の要旨

環境課長	皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和6年第1回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。 本日は、伊藤委員と高橋委員が欠席されておりますが、委員11名のうち9名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもって御報告いたします。 開会に当たり、市長より一言御挨拶を申し上げます。
------	--

市長	皆様、こんにちは。尾張旭市長の柴田でございます。 委員の皆様方には、日頃より、本市の環境保全活動に御尽力賜り、誠にありがとうございます。 今回の「第二次環境基本計画」策定に当たっては、令和4年度から数回に渡る審議を行い、また、昨年末にはパブリックコメントという形にして、市民の皆様に素案を公表し、計画の内容を精査してまいりました。 本日は、改めて皆様からの御意見をお聞きし、計画をより良いものとしたいと考えております。 次期計画では、「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」を、望ましい環境像として、限りある資源を未来に繋げるため、カーボンニュートラルの実現や、生物多様性の保全など、新たな課題に対応した施策を取り入れ、地域社会の発展とともに、持続可能なまちづくりを目指してまいります。 皆様には、それぞれのお立場の目線で、本計画や環境施策に対し、期待されることや御要望など、忌憚のない御意見をいただければ、幸いです。 以上、甚だ簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
環境課長	大変恐縮ではありますが、市長及び市民生活部長につきましては、他の公務の都合上、ここで退席させていただきます。 (市長・市民生活部長退席) 本日は、諮問事項として、市から1件提出しております。配布資料の資料1を御確認ください。御覧のとおり、尾張旭市環境審議会会長宛てに、市長から意見が求められておりますので、先ほど市長より御挨拶させていただいたとおり、第二次尾張旭市環境基本計画について、委員の皆様に御審議いただきたいと思います。 本日の資料は、あらかじめ送付いたしました資料（次第、名簿、資料1～5）と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。 それでは、会の進行は、議長であります岡村会長にお願いしたいと思います。岡村会長、よろしくお願いいたします。
議長	皆さんこんにちは。本日は、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。 早速ではありますが、次第の2「審議事項」に入ります。 先ほど事務局からも説明がありましたとおり、市長から本審議会に対しまして、1件諮問されております。

	ただ、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、ざっくばらんに気軽な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。 それでは、「第 1 号議案 第二次尾張旭市環境基本計画について」事務局から説明願います。
事務局	資料 2 を御覧ください。尾張旭市環境基本条例第 9 条第 3 項「市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民等の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、尾張旭市環境審議会の意見を聴くものとする。」の規定に基づき、市長から諮問されているものです。 本日は、第二次環境基本計画の内容について審議いただく最後の審議会となります。委員の皆様には、再度計画内容に疑義がないか確認いただくとともに、次期計画に期待することや要望などを御発言いただき、計画に対する「審議会の意見」として、「市長への答申」としていただければと存じますので、よろしくお願い致します。 それではまず、パブリックコメントで寄せられた意見とその意見に対する市の考え方について御説明させていただきます。 資料 3 「第二次尾張旭市環境基本計画の素案に対して寄せられた意見と市の考え方（案）」を御覧ください。 パブリックコメントは、昨年 11 月 27 日から 12 月 26 日までの 30 日間、市内公共施設やホームページ上で素案を公表し、市民の皆様から御意見を募りました。この結果、2 名の方から 4 件の意見を御提出いただきました。 御意見の一つ目は、「施策 4-2 環境に配慮した都市空間づくり」に関連する内容です。市民アンケート等で「ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー」が重要と考える市民等が多い一方、満足度は低い結果にも関わらず、「取組の内容」がない、との御指摘です。 これに対し、市の考え方としては、「市の取組」の（1）住環境の美化・向上の取組で、不法投棄だけでなくポイ捨てを含めた防止対策に努めていく旨を記載しておりますが、御意見を踏まえ、「尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例」に基づき、市民のマナーやモラルの向上を図る啓発に努めます。」を追加するとともに、「市民・市民団体の取組」に「〇ごみのポイ捨てをしないなど、生活のマナーを守ります。」を追加することとしたいと考えております。 御意見の二つ目は、「1 環境意識の向上と行動する人材の育成」と「1 環境に関するアンケート調査の概要」に関連する内容です。「情報過多な社会において正しく理解し行動できるような取組の工夫」と、「教育や保育の現場と有機的に連携し環境教育につなげてほしい」という御意見。それから、基礎資料として昨年度、学校・保育所・幼稚園向けに実施したアンケートの中で、「授業や

教育、保育の場で環境教育を行う際の課題」を尋ねる設問があり、この回答の選択肢に「授業時間の確保が難しい」という項目があることについて、学校においては発達段階に応じて社会科、理科、家庭科、生活科、道徳、特別活動、総合等、教育活動全体を通して行われ、教育課程にも位置づけられているため、「授業時間の確保が難しい」という選択肢が適当ではない、という御意見です。

これに対し、市の考え方としては、第二次環境基本計画では、環境教育・活動を分野横断的施策と位置づけ、環境に係る様々な分野に対する教育・学習や自主的な活動を重点的に展開し、計画の実効性を高めていくことを狙いとしていることから、正しく理解し、行動できる取組を工夫して推進してまいるとともに、引き続き学校等における課題の把握に努め、具体的な取組を実施する際には、役割分担を明確にしながら取り組むこと。また、アンケートの設問は、環境省が令和2年度に実施した「環境教育等促進法基本方針の実施状況調査（教職員等教育関係者向けアンケート）」を参考に、授業や学校活動で環境教育を行う際の課題を広く把握するために設定したこと、を考え方として示しております。

御意見の三つ目は、現行計画の振り返りに関連する内容です。現行計画の「1 学び広げるまちづくり」の中で「E S Dユネスコスクール数」が指標の一つとして設定されていることについて、E S Dユネスコスクールの数の状況ではなく、取組の状況はどのように発信しているのか。また、環境フォーラムについて、工夫してもっと若年層が参加できるような取組にしてほしい、との御意見です。

これに対し、市の考え方として、ユネスコスクール加盟校である旭小学校が、その活動内容を毎年度ユネスコスクール公式ウェブサイトにおいて報告を行っていること。また、環境フォーラムについては、幅広い年齢層の方に御参加いただけるよう、テーマ設定や内容、広報活動を工夫していくことを、示しています。

最後、御意見の四つ目は、生物多様性地域戦略の基本戦略1の指標に関連する内容です。指標の中に「自然共生サイト」の記載があるが、これに関する取組が前段において読み取れないため、関連する記述を入れたほうが良いのではないか、という御意見です。

これに対し、市の考え方として、御意見を踏まえ、「1-2 生態系の保全と野生生物保護」の二つ目の○、「生態系の特性に応じた保全」の後段に、「また、民間の取組等によって生物多様性の保全が行われている区域の管理の継続や質の向上等を促進するため、国・県と協力しながら自然共生サイトの認定に向けた助言等を行います。」との記述を追加することとしたいと考えております。

これらの、寄せられた意見とその意見に対する市の考え方については、本日委員の皆様にご意見を御確認いただき、「尾張旭市パブリックコメント手続に関する要綱」第7条第2項の規定により、今後、市ホームページで公表いたします。

ここで、本日欠席されている伊藤委員より、事前にこの資料3について御意見を頂戴しておりますので、予め御紹介させていただきます。

意見の二つ目、『授業時間の確保が難しい』などのアンケートの趣旨・項目が今一つ理解できません」とあることについて。御本人に確認ができないため想像になってしまいますが、意見された方に、アンケートの趣旨・真意が伝わっていないのではないかと考えられます。

学校においては、教育課程に位置づけられているものは授業で必ず扱っているはずなので、令和4年度にこのアンケートが実施された際、学校は、「普段行っている教育活動・授業にプラスして」と捉えて回答しているのだと思います。

先に審議会で配布された「環境に関するアンケート調査結果報告書」を見ると、「授業や学校活動で環境教育を行う際の課題は何ですか」という問いに対して、多数の選択肢があり、前後を確認しても「教育課程に位置づけられている」という文言は見当たらなかったため、その辺が原因かと思います。アンケートにそこまで詳細な意図を記述して実施するのは難しいとも思いますが、今後、同じようなアンケートを実施するのであれば、「教育課程に位置づけられている環境教育は実施していますか」と問えば、「実施している」と回答されるはずです。また、意見された方が「選択肢に『授業時間の確保が難しい』が入っていること自体に疑問を呈しているのであれば、そのとおりだと思いますので、選択肢から削ることも考えられると思います。

との御意見をいただいております。

パブリックコメントで寄せられた意見とその意見に対する市の考え方については以上です。

議長

ただいま事務局から、第二次尾張旭市環境基本計画の素案に対して寄せられた意見と市の考え方について説明がありました。

事務局で作成された市の考え方（案）の内容について、不明な点やこうした方がよいなど、御意見・御質問などございますでしょうか。

（意見なし）

御意見を寄せられた方も細かく御覧いただいたようです。この御指摘に対し、市の考え方（案）はいずれもより良くしようという内容になっているかと思います。

それでは、修正がないようですので、事務局案のとおり、手続きに沿って公表していただければと思います。

事務局は続けて説明してください。

続いて、資料4「第二次尾張旭市環境基本計画素案 主な修正箇所」を御覧ください。こちらは、前回10月6日に開催しました令和5年第3回審議会でお示しした環境基本計画素案から、庁内会議等を踏まえ修正した主な箇所を示しています。この一覧のほかにも、細かい体裁や言い回しを修正した箇所もありますが、計画内容に影響のない箇所は、掲載を省略していますので御了承ください。

表の右から3列目が修正前の記載内容で、「／（斜線）」は「元は記載がない」ことを表しています。その右側の列が修正後で、1番右側の列には、修正した意図・理由を記載しています。

なお、資料5の計画（案）は、修正を反映した内容となっていますので、よろしければ、資料5を併せて確認しながらお聞きください。

まず、19・20ページに、このページ以降の各施策分野のページを、どのように見ていただくかを解説した「この節の見方」を追加しました。

続いて、20ページ以降、前回審議会時点で掲載できておりませんでした、本市で実施している取組（CO₂・CO₂ダイエットプラン、緑のカーテン、熱中症、3キリ、まち美化大作戦）のコラムを追加しました。

24ページ、「1-1 エネルギー効率の向上」の指標の三つ目。「市の施設における温室効果ガス排出量」としていた指標を、現在策定作業を進めております市の最上位計画である「第六次総合計画」に、同じ内容で数値を取得する指標があり、総合計画の指標名に倣い、指標名を「行政活動による温室効果ガス排出量」に修正しました。内容に違いはありません。

28ページ、「1-3 地球温暖化への適応」の【市民・市民団体、事業者の取組】「事業者の取組」に、新たに「○熱中症対策に関心を持ち、事業所内での対策の実施及びクーリング施設（指定暑熱避難施設）への協力に努めます。」を追加しました。これは、国の気候変動適応法の改正により、民間事業者が所有する施設においても、指定暑熱避難施設の指定を受けることが可能となることを受けて修正したものです。

同じく28ページ、「1-3 地球温暖化への適応」の二つ目の指標。以前の審議会でも、委員から水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策に関する指標の追加について御意見をいただき、防災担当部署と調整し、「市が開催する防災に関する活動の参加人数」を指標に追加したことを前回審議会でお示したところですが、その後、庁内会議において、「防災訓練は、主に地震を想定した活動となることから、より「ハザードマップの普及促進」「洪水リスクの周知」の活動状況を見るのに近い指標の方が良いのではないか」との意見があり、ハザードマップ機能を備えた「防災アプリの累計登録者数」に指標名を修正しました。

34 ページ、「3-1 自然環境の保全・活用」【市の取組】

「(1) 緑地の保全」の取組の内容に、前回審議会でもいただいた委員意見を踏まえ、「50 備品や消耗品等の身のまわりのものを木に変えるウッドチェンジや、木材の利用に努めます。」を追加しました。

39 ページ、「4-1 生活環境の保全」の三つ目の指標。こちらは、「水洗化率（合併処理浄化槽を含む。）」としておりましたが、「水洗化率」だけでは、公共下水道の供用開始区域内だけを指し示す場合があるため、市域全体を示す「生活排水処理率」に修正しました。

40 ページ、「4-2 環境に配慮した都市空間づくり」【市の取組】「(1) 住環境の美化・向上」に、パブリックコメントで提出された意見を踏まえ、「50 「尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例」に基づき市民のマナーやモラルの向上を図る啓発に努めます。」を追加しました。

41 ページ、こちらもパブリックコメントの結果を踏まえ、
【市・市民団体、事業者の取組】市民・市民団体の取組の四つ目に、「〇ごみのポイ捨てをしないなど、生活のマナーを守ります。」を追加しました。

同じく 41 ページの二つの指標を、先ほどの「温室効果ガス排出量」の指標と同じく、第六次総合計画の指標名に倣い「生活衛生環境に関する苦情件数」と「ペット・小動物に関する苦情件数」から、「生活衛生環境に関する相談件数」「ペットの適正飼育に関する個別啓発件数」修正しました。

65 ページ、生物多様性地域戦略の【目的達成を示す成果指標】の指標を修正・追加しました。まず一つ目の指標、「レッドリスト（国、県）掲載種の確認種数」としていたものを、基準となる掲載種自体が増減する場合があるため、指標名を「重要種（文化財保護法、種の保存法、環境省レッドリスト、愛知県レッドリスト掲載種）の現地確認種数」に見直し、目標を「維持」から「確認」に修正しました。

次に、二つ目の指標。元は「特定外来生物の生育種数」としておりましたが、「生育」しているかどうかの判断を正確に行うことが難しいため、市内で「確認」できた数として、「特定外来生物の確認種数」に修正し、種数を、令和 5 年度中に追加指定された 3 種を追加し、13 種から 16 種に修正しました。

四つ目の指標、「動植物の保護や里山の保全などの活動に参加したことのある市民の割合」という指標は、もともと基本戦略 3 の指標としていましたが、基本戦略 2 にも関係することから、戦略全体の【目的達成を示す成果指標】に変更しました。

67 ページ、基本戦略 1 の「1-2 生態系の保全と野生生物保護」の二つ目の〇、「生態系の特性に応じた保全」の後段に、パブ

リックコメントの結果を踏まえ、「また、」以降の文言を追加しました。

同じく 67 ページ下段、指標を修正・追加しました。まず、指標の二つ目に、生物多様性の保全に関する管理の継続や質の向上等を促進するため、国が進めている自然共生サイトの認定に関する指標として、「自然共生サイトに認定されている区域数」を追加しました。続いて三つ目の指標、元の「本市で新たに発見された特定外来生物の種数」は、基準日や対象期間が明確ではないことから、より具体的に特定外来生物の状況が把握できるよう、「特定外来生物の確認種数」に修正しました。なお、この指標は、65 ページで生物多様性地域戦略の【目的達成を示す成果指標】としても設定しておりますが、戦略の指標の一つとしても設定しております。削除した指標一つ目、「自然観察会の実施回数」は、目標値が現状値と同じであり、71 ページの指標「環境学習講座の開催数」に含まれる内容であることから削除しております。削除した指標の二つ目は、先ほど御説明した、基本戦略 2 だけでなく 3 にも関係する指標であることから、【目的達成を示す成果指標】に変更した指標になります。

72・73 ページに「第 6 章 計画の推進」として、本計画の推進体制や進行管理方法について掲載しました。

74, 75, 79 ページの「第 7 章 尾張旭市を取り巻く環境の現状」のページには、前回審議会時点で掲載できていなかったグラフ等を追加し、94 ページ以降の資料は、前回審議会での委員意見を踏まえ、グラフや文字を拡大しました。

主な修正箇所の説明は以上です。

先ほども申し上げましたとおり、今回は内容について御審議いただく最後の審議会です。今御説明申し上げた修正箇所以外でももちろん構いません。その他気になる箇所があればぜひ御意見をいただければと存じます。

また、第二次環境基本計画策定に当たり、これまで約 2 年間、その都度委員それぞれのお立場で御意見を頂戴してまいりましたが、具体的な文章や文言として計画に記載することとは別に、今後市の 10 年間の環境に関する施策を、この第二次環境基本計画を基に進めるに当たり、期待することや御要望があれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長	ただいま事務局から、前回審議会時点の計画素案からの主な修正箇所の説明がありました。まずは、修正箇所やその他計画の内容について、皆様、御意見・御質問などございますでしょうか。
末吉委員	7 ページ、愛知県の動向の「令和 5 年（2023 年）」のところに、「あいちのみどり 2025（愛知県緑化基本計画）策定」が掲

	載されていますが、２０２１年３月の策定と認識しておりますので、確認をお願いします。
議長	ありがとうございます。 事務局から説明のあった修正は、いずれもより良くするという意図の内容かと思います。 先ほど事務局からもありましたが、計画について審議する最後の会となりますので、資料４に関わらず、全体的な内容に対して皆様御意見いかかでしょうか。
末吉委員	パブリックコメントでもありましたとおり、市民アンケート結果からも、「ごみのポイ捨て」については、市民の関心も高いようですので、引き続き取り組んでいただければと思います。
議長	ありがとうございます。 ほかに御意見いかがでしょうか。
水野委員	少し飛躍した意見になるかもしれませんが、元旦に起きた震災のニュースなどを見ていると、１か月経っても未だ場所によっては電気水道が通っていない地域もあるようです。 次期計画では、２７ページに「水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策」とあり、「災害廃棄物の適正かつ迅速な処理と、生活環境の保全・公衆衛生の悪化防止に努めます。」と「災害時の停電に対応するため、再生可能エネルギー等による自立分散型電源への移行などの対策を進めます。」があります。災害が発生することは仕方ないとして、少しでも早く状況を回復させるこれらの取組については、住んでいる者として大変関心があります。取組状況を目に見えるかたちで打ち出してもらえると良いと思います。
議長	ありがとうございます。 今後市の環境施策については、市だけでなく、市民、市民団体、事業者がそれぞれこの計画を基に進めて行くことになります。委員皆様それぞれのお立場で期待することや御要望をお伺いしたいと思います。
永井委員	ごみのポイ捨てについては、Ｕ字溝に物が捨てられている状況は私も普段から気になっているところです。 また、市のリサイクルひろばが市役所に移転される前は、おもちゃや古着の回収がされていましたが、現在はやっていないようですので、またやっていただけないかと思います。
議長	名古屋産業大学と同じ学校法人が運営している稲葉保育園では、卒園時におもちゃを回収・修理し、リユースする取組を実施しています。市民の方にもそうした取組を知ってもらえると、選択肢の幅が広がるかもしれません。
村松委員	尾張旭市でも将来的に絶滅危惧植物を扱うシステムができると良いと思っています。また、市内には貴重な場所が結構残っているた

	め、そうした自然環境を残すように取組を進めてほしいと思います。 以前もお話しましたが、家庭で出る剪定の葉っぱを焼却してしまうのは勿体無いため、堆肥化など再利用できるように進めてほしいと思います。
水野委員	75ページの自治会加入率のデータを見ると、年々減少している状況が見て取れますが、これは私の住んでいる地域でも実感しているところです。同時に、子ども会の減少もあるようです。私の地域では、以前は子ども会が資源ごみ（古紙古着）を月2回収していましたが、子ども会が無くなってしまったため、現在はこの取組を町内会が引き継いでいます。町内会加入率がこのまま下がると、こうした地域の取組が続けられなくなる心配があります。 また、私は矢田川に親しむ会として、月に1回河川敷の清掃に取り組んでまいりました。散歩道はとてもきれいになり、きれいになったことで、ごみを捨てられることも少なくなりました。その代わり、道路はポイ捨てがひどい状況です。きれいにしておくことで、ポイ捨てを躊躇させる効果があることを感じました。
水戸部委員	矢田川を散歩すると、走行する車からポイ捨てされるのか、使用済みのペットシートが放置されていて、どうにか対処できないものかと思っています。 また、外国人の方から、案内表示が日本語のみで外国語がなく分かりにくいいため外国語も表示してほしい、という声を聞きましたので、お伝えしたいと思います。
野町委員	計画に「施策の見方」が追加されたことは、分かりやすくなったので良いと思います。 事業者の立場としては、「事業者の取組」を見て、既に出来ていること、今後取り組んでいかなければならないことを確認させていただきました。計画を参考に取り組んでいきたいと思います。 個人的には、教育の取組が重要なのではないかと考えます。子どもが保育園で教わったことが家庭で実践される例もあります。 また、若い世代は環境や物の取扱い方に対する考え方も違ってきているようですので、若い人の意見を取り入れながら取組を図っていくことも有効ではないでしょうか。
松永委員	市民アンケートの結果を見ると、グリーンエネルギーの購入や再生可能エネルギーの導入などよりも、衛生対策に関することの方が、市民の関心が高いことを認識することができました。この度の震災の現場からも、電気が通らないことで劣悪な衛生環境が続いているとの報告も受けております。市民の方々のより良い衛生環境整備のため、安定した電力供給に努めてまいりたいと思います。
臼井委員	文字やグラフの大きさが改善されたことで非常に見やすくなった

	と思います。９９・１００ページが、他に比べるとまだ少し字が小さいようですので、大きくしていただけると良いと思いました。
末吉委員	市民の関心は、ごみのポイ捨てや不法投棄だと思われますので、あらゆる場面で「市として不法投棄は許さない」という強いメッセージ・啓発を発信していただければと思います。
議長	ありがとうございました。 ごみの問題は多くの方々の関心が高い事項であることが確認された一方、グリーンエネルギーの購入など気候変動適応計画に関する事項も今後力を入れていかなければならない課題となっています。 そうした意味では、次期計画はいずれも網羅された非常に良い内容に仕上がっているのではないかと思います。 第二次尾張旭市環境基本計画の内容については、事務局案を採用して進めていただければと思います。
事務局	皆様貴重な御意見をありがとうございました。これまでの審議会や本日いただいた御意見を、「市長への答申」として、答申書の案を事務局でまとめさせていただきます。 答申書は、次回第２回環境審議会で、市長に手交していただくことを予定しております。このため、答申書の案を近日中にまとめ、来週９日（金）を目途に皆様に送付させていただきますので、予め内容を御確認いただき、御意見があれば、翌週１６日（金）までに御連絡くださるようお願いします。 なお、御意見を答申書へ反映することの可否については、会長に御相談し進めさせていただければと存じます。
議長	送付されてくる答申書の案の内容について御意見がある場合は、次回審議会の場合ではなく、事前に事務局に連絡が必要とのことですので、皆様御協力をお願いします。 答申書のまとめ方について、皆様、御意見・御質問などございますでしょうか。 （意見なし） それでは、以上で次第の２「審議事項」を終了します。 続いて、次第の３「報告事項」に移りたいと思います。「令和５年度尾張旭市環境基本計画年次報告書の意見募集の結果について」、事務局から説明願います。
事務局	令和５年度尾張旭市環境基本計画年次報告書は、毎年度、前年度の実績報告と現在の進捗状況を報告するもので、前回の審議会でお示しし、審議会では修正等の御意見がありませんでしたので、昨年１１月２７日から１２月２６日まで市ホームページへ掲載した

	ほか、主要公共施設に配置し、市民の方から取組に対する御意見や感想、アイデア等の募集を実施しました。 本日は、市民の方から御意見等があれば、その御意見に対する市の考え方について審議する予定でしたが、御意見はございませんでしたので、その御報告のみとさせていただきます。 意見募集期間における御意見はございませんでしたが、当審議会では委員の皆様から頂戴する御意見や、環境課へ直接お寄せいただく御意見等について、今後の環境施策、取組の改善につなげて参りたいと考えております。説明は以上です。
議長	ただいま事務局から、「令和5年度尾張旭市環境基本計画年次報告書の意見募集の結果について」の報告がありました。 今年度は、年次報告書に対する御意見等の提出はなかったとのことでした。事務局の説明にもありましたとおり、年次報告書に限らず、市民の方から環境に関する御意見等があった場合は、市の施策の参考としていただくとともに、委員の皆さんに当たっては、引き続きお気づきになったことなどがあれば、当審議会の場合でも是非御発言いただきたいと思います。年次報告書について、何か御意見等ございますでしょうか。 (意見なし) それでは、「2 報告事項」を終了し、「3 その他」に移ります。事務局から何かございますか。
環境課長	長時間にわたり貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。次期計画について皆様から御意見をいただきましたので、お答えできる部分について事務局からお答えさせていただきます。 まず、ごみのポイ捨て問題についてですが、環境課に寄せられる苦情自体は、かなり減っている状況です。しかし、アンケート結果や皆様からの御意見から、まだまだ対策が必要であると感じましたので、今後も対策を進めてまいりたいと思います。 リサイクルひろばについては、移転に際して見直しを行ったところではありますが、必要なリサイクルについては、今後も取り組んでまいりますので、御協力をお願いします。 剪定枝については、処分ごみの内の結構な割合を占めていることや、そのまま処分することが勿体無いことから、今年度策定を進めている「ごみ処理基本計画」の中で、別途回収を検討する内容を盛り込んでいます。 その他、外国語表記については、次期計画の中には掲載していないものの、重要なことであると思いますので、今後の機会に反映するようにしたいと思います。

	最後に、次回の審議会について説明いたします。次回２月２２日（木）開催予定の第２回環境審議会では、答申書を最終確認いただき、その後、市長が会に参加し、答申書を直接お渡しいただきます。お渡しいただいた後、審議会の皆様と市長とでお写真を撮影したいと思いますので、御了承ください。 事務局からは以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回審議会では、審議会の意見を市長へ直接お渡しすることとなります。皆さんお忙しい中かと思いますが、是非御出席くださるようお願いいたします。 その他、委員の皆さんから何かございますか。 （意見なし） ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、令和５年第１回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。